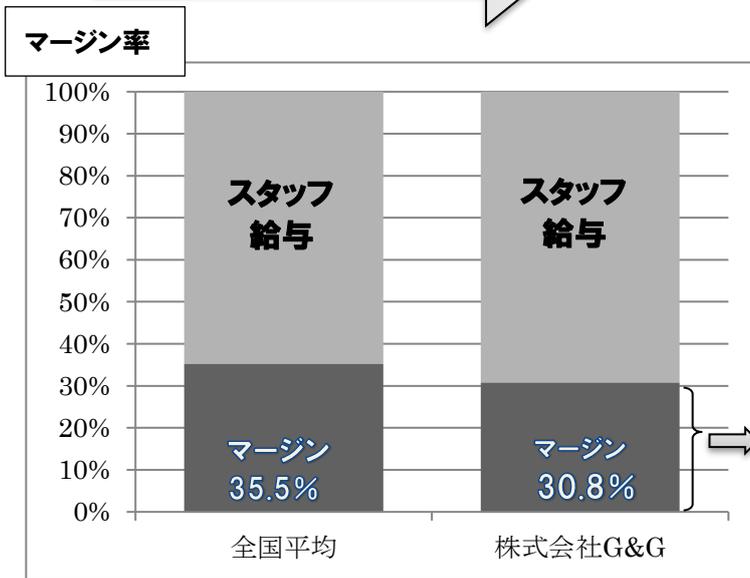
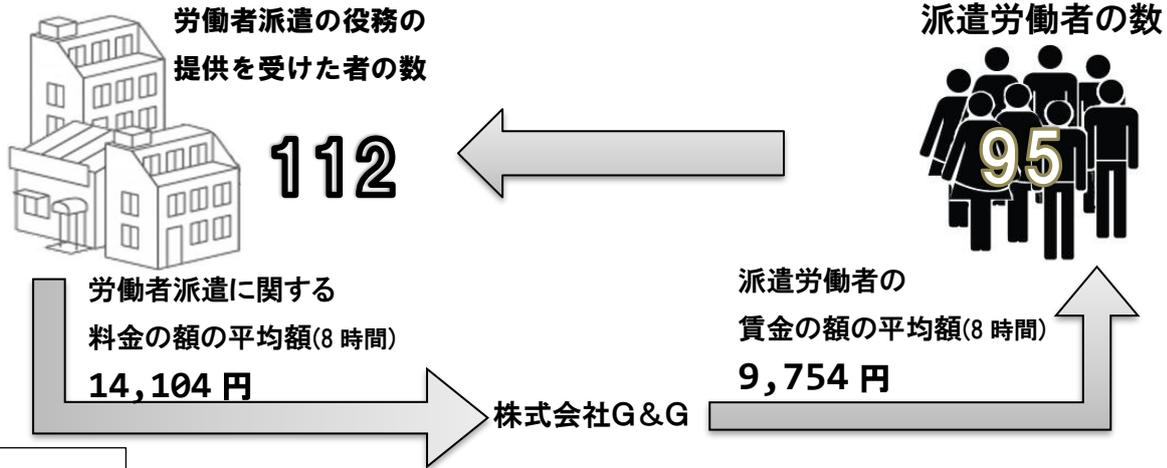


マージン率等の情報公開事項

～ 令和5年度 株式会社G&G 東大阪営業所 ～



※全国平均のマージン率については最新（令和元年度・厚生労働省資料より算出）のデータです。

※弊社マージン率は、事業所の平均です。

また、マージン率を算出するにあたっては、以下のものを除いています。

- ・社会保険料（厚生年金、健康保険料）
- ・労働保険料（雇用保険料、労災保険料）
- ・教育訓練費、福利厚生費
- ・事務所の賃料、水道光熱費
- ・求人広告費用
- ・社員、パートタイマー社員の人件費

まず、一番多くを占めるのがスタッフの皆様の給料です。

残りのマージン 30.8%は、次に、皆様の雇用元として株式会社G&Gが負担する社会保険料や労働保険料にあてられます。また、スタッフの皆様の教育訓練費（雇入れ時に安全衛生教育を実施しております。※別紙マニュアル参照）や福利厚生費が支出されます。さらに、求人広告や事務所の家賃、また営業担当者・コーディネーター・事務員の人件費といった費用にもあてられ、会社の運営が成り立っております。

【教育訓練に関する事項】

ビジネスマナー、就業における注意点、個人情報保護・情報セキュリティに関する事項等を踏まえた法令順守勉強会の受講や、専門性の高い技術に関わる研修やe-learning、社内外研修・セミナーが受講できます。（費用は当社が全額負担、もしくは一部負担。賃金は有給、もしくは無給）

◇疑問点や不明な点がございましたら、お気軽に担当者までお申し付けください◇

大阪府東大阪市長堂 1-5-6 布施駅前セントラルビル 2F
キャリアコンサルティングの相談窓口担当 福島 武史

株式会社G&G 東大阪営業所

TEL (06) 4307-5420/ FAX (06) 4307-5421

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和7年3月31日）

・協定労働者の範囲（全ての派遣労働者）